

別表(1)ア－A

公共政策学科における専門教育科目

区分	授業科目	単位数 (○印は必修)	配当年次	教職の教科専門等科目	
				中学校・社会	高等学校・公民
基礎科目群	福祉社会論	2	1	○	□
	市民参加論	2	1	○	△
	社会福祉概論	2	1		
	社会福祉原論	2	1		
	統計学Ⅰ	2	1		
	法律学概論Ⅰ	2	1	◎	◎
	政治学概論	2	1	◎	◎
	経済学概論	2	1	■	◎
	哲学概論Ⅰ	2	1・2	◆	◇
	哲学概論Ⅱ	2	1・2	○	○
	倫理学Ⅰ	2	1・2	◆	◇
	倫理学Ⅱ	2	1・2	○	○
	現代社会と公共性	2	2	○	△
	法律学概論Ⅱ（国際法を含む）	2	2	○	◎
	福祉経済論	2	2		
	社会学概論Ⅰ	2	2	■	◎
	社会学概論Ⅱ	2	2	○	□
	教育学概論Ⅰ	2	2		
	教育学概論Ⅱ	2	2		
	心理学概論Ⅰ	2	2		◇
	心理学概論Ⅱ	2	2		○
	統計学Ⅱ	2	2		
	社会調査	2	2		
	社会保障論Ⅰ	2	3		
	社会保障論Ⅱ	2	3		
基幹科目群	公共政策学入門Ⅰ	2	1		
	公共政策学入門Ⅱ	2	1		
	公共政策概論Ⅰ（政策原論）	2	2	○	△
	公共政策概論Ⅱ（政策規範）	2	2	○	△
	政治学Ⅰ	2	2	○	△
	政治学Ⅱ	2	2	○	△
	地域社会論	2	2	○	□
	憲法Ⅰ	2	2		
	憲法Ⅱ	2	2		
	行政法Ⅰ	2	2	○	△
	行政法Ⅱ	2	2	○	△
	民法総則	2	2	○	△
	物権法	2	2		
	債権法	2	2		
	ミクロ経済学Ⅰ	2	2		
	ミクロ経済学Ⅱ	2	2		
	マクロ経済学Ⅰ	2	2	○	□
	マクロ経済学Ⅱ	2	2	○	□
	財政学Ⅰ	2	2	○	□
	財政学Ⅱ	2	2	○	□
	政策過程論	2	3		
	政策評価論Ⅰ	2	3		
	政策評価論Ⅱ	2	3		
	契約法	2	3		
	担保法	2	3		
	経済政策論	2	3	○	□
	社会政策論	2	3	○	□

区分	授業科目	単位数 (○印は必修)	配当年次	教職の教科専門等科目	
				中学校・社会	高等学校・公民
発展・応用科目群	ケースメソッド自治体政策	2	2		
	環境経済学	2	2	○	□
	政治学Ⅲ（計量政治学）	2	2		
	金融論	2	2		
	不法行為法	2	2		
	生涯学習論Ⅰ	2	2		
	生涯学習論Ⅱ	2	2		
	政治学Ⅳ（行政学）	2	3		
	政治学Ⅴ（政治行動論）	2	3		
	地方自治論	2	3		
	行政法Ⅲ（行政救済法）	2	3	○	△
	地方自治法	2	3		
	家族法	2	3		
	労働法Ⅰ	2	3	○	△
	労働法Ⅱ	2	3	○	△
	刑法Ⅰ	2	3		
	刑法Ⅱ	2	3		
	会社法	2	3		
	地域経済論	2	3		
	地域金融論	2	3		
	地方財政論	2	3	○	□
	医療経済学	2	3		
	都市計画論	2	3		
	環境社会学	2	3		□
	権利擁護を支える法制度	2	3		
	高齢者福祉論	2	3		
	公的扶助論	2	3		
	公共政策特殊講義Ⅰ	2	2		
	公共政策特殊講義Ⅱ	2	2		
	公共政策特殊講義Ⅲ	2	2		
	公共政策特殊講義Ⅳ	2	3		
	公共政策特殊講義Ⅴ	2	3		
	公共政策特殊講義Ⅵ	2	3		
	公共政策特殊講義Ⅶ	2	3		
	公共政策特殊講義Ⅷ	2	3		
	公共政策特殊講義Ⅸ	2	3		
	教育制度論Ⅰ	2	3		
	教育制度論Ⅱ	2	3		
卒業論文・実習・演習・科目群	基礎演習	②	1		
	公共政策実習Ⅰ	4	2		
	公共政策実習Ⅱ	2	3		
	専門演習Ⅰ	④	3		
	専門演習Ⅱ	②	4		
	卒業論文	⑧	4		

（注１）配当年次欄の「１・２」は、隔年開講を表す。別表(1)ア－Ｂも同様。

（注２）「教職の教科専門等科目 中学校・社会」欄中、◎印は教職上の必修科目、○印は教職上の選択科目を表す。
また、◆■は選択必修科目を表し、◆印の２科目から１科目以上を、■印の２科目から１科目以上を履修し単位を修得しなければならない。

（注３）「教職の教科専門等科目 高等学校・公民」欄中、◎印は教職上の必修科目、○印は教職上の選択科目を表す。
また、△◇□は選択必修科目を表し、△印の１２科目の中から２科目以上を、◇印の３科目から２科目以上単位を修得しなければならない。□印の科目は、別表(1)ア－Ｂの「高等学校・公民」欄の□印の３科目と合わせた計１５科目の中から１科目以上を履修し単位を修得しなければならない。

別表(1)ア－B

公共政策学科における教職関連科目

教科専門等科目	単位数	配当年次	免許状の種類	
			中学校・社会	高等学校・公民
日本史	2	1	◎	
東洋史	2	1	◎	
西洋史	2	1	◎	
人文地理	2	2	◎	
自然地理	2	2	◎	
地誌	2	3	◎	
家族社会学	2	1		☐
社会病理学Ⅰ	2	2		☐
社会病理学Ⅱ	2	3		☐
社会科・地歴科教育法Ⅰ	2	1・2	◎	
社会科・地歴科教育法Ⅱ	2	1・2	◎	
社会科・公民科教育法Ⅰ	2	1・2	◎	} いずれか1科目 選択必修
社会科・公民科教育法Ⅱ	2	1・2	◎	
公民科教育法	2	3		◎

(注4) 「免許状の種類」欄の◎印は、教職上の必修科目を表す。

(注5) 「免許状の種類 高等学校・公民」欄の□の科目は、別表(1)ア－Aの「教職の教科専門等科目 公民」欄の□の科目と合わせた計15科目の中から1科目以上を履修し単位を修得しなければならない。

(注6) 別表(1)ア－Bの教職関連科目は、「家族社会学」「社会病理学Ⅰ」「社会病理学Ⅱ」を除き、本学科の卒業要件に含めることはできない。